平成２６年（フ）第３８号
山形県鶴岡市西荒屋字川原田100番地
債務者　佐久間寅治
1　決定年月日時　平成26年10月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　充崇
4　破産債権の届出期間　平成26年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２６年（フ）第８６３号
東京都狛江市中和泉１丁目21番１号池田ハイツ105
債務者　有田　祥之
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　和弘
4　破産債権の届出期間　平成26年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第６４９号
東京都武蔵村山市榎３丁目41番地の19第７メゾン麗Ａ号
債務者　池本　政孝
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　良成
4　破産債権の届出期間　平成26年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第６５０号
東京都武蔵村山市榎３丁目41番地の19第７メゾン麗Ａ号
債務者　池本　淑子
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　良成
4　破産債権の届出期間　平成26年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１０５１９号
茨城県土浦市木田余東台４丁目３－９
債務者　井坂　圭一
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　理江
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５２０号
茨城県土浦市木田余東台４丁目３－９
債務者　井坂みち子
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　理江
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１９５号
広島県福山市千田町２丁目45番14号　ブルメゾンＡ102
債務者　佐々木隆文
1　決定年月日時　平成26年10月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉田　聖子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月27日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第１０４８２号
東京都目黒区東が丘１丁目４―17
債務者　小松　輝雄
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　毅
4　破産債権の届出期間　平成26年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８１号
千葉県柏市東１丁目５番10号
債務者　逵井　末子
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白方　太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第４９０号
千葉県松戸市大橋462番地の26
債務者　竹之内良作
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釼　　宮子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月２日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第４９１号
千葉県松戸市大橋462番地の26
債務者　竹之内　勝
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釼　　宮子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月２日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第５６０号
仙台市青葉区山手町27番11―206号
債務者　佐藤　雅彦
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　航平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第５６７号
宮城県宮城郡利府町中央１丁目12番地９　レオネクストサンシャインリフ208
債務者　川村　優太
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　さやか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２１４号
香川県木田郡三木町大字上高岡1558番地１
債務者　溝渕　宜潔
1　決定年月日時　平成26年10月28日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古屋　時洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２８９号
宮城県名取市高舘熊野堂字五反田103番地の13
債務者　佐藤　博之
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係